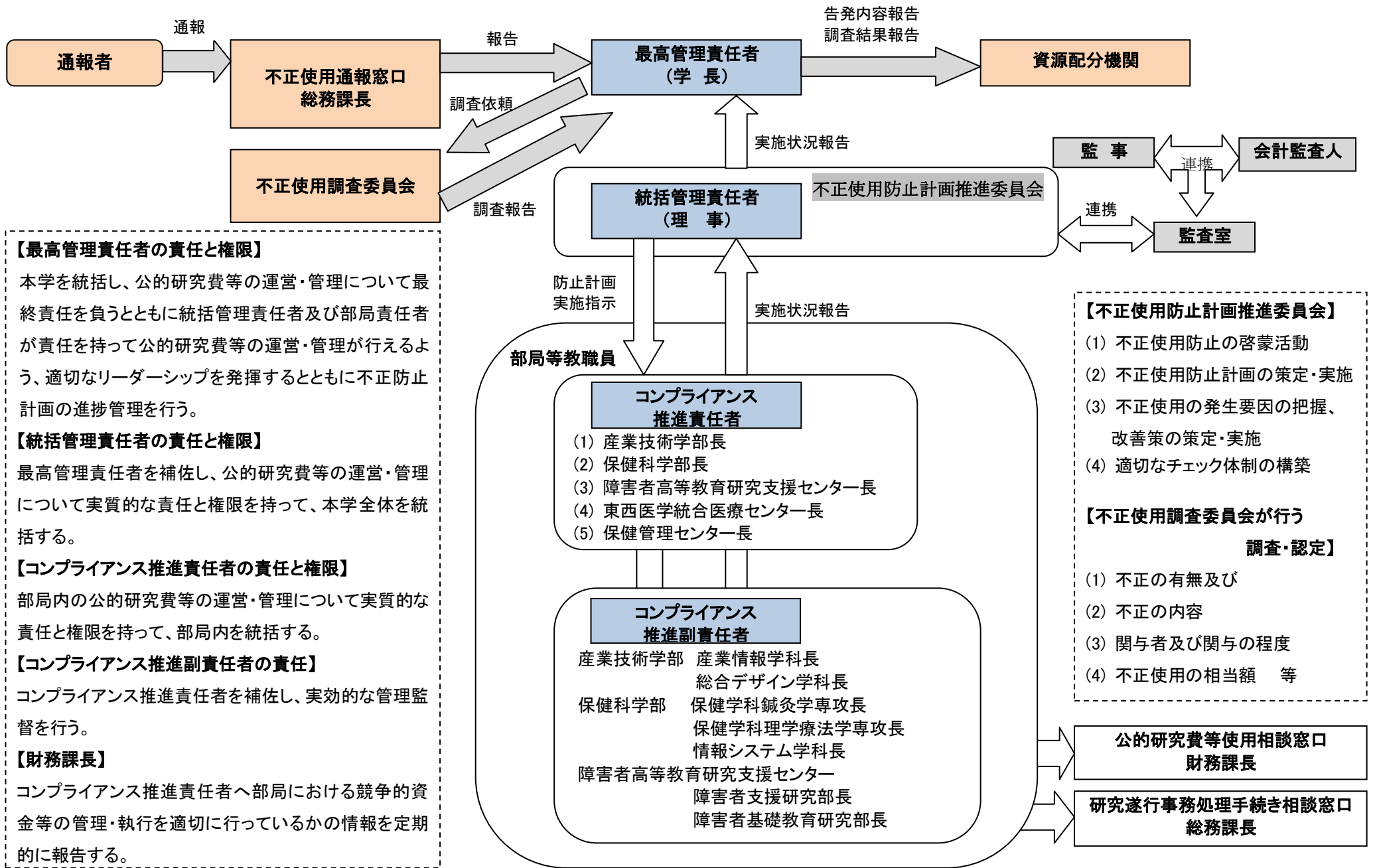


# 筑波技術大学における公的研究費等の運営・管理体制



**【最高管理責任者の責任と権限】**  
 本学を統括し、公的研究費等の運営・管理について最終責任を負うとともに統括管理責任者及び部局責任者が責任を持って公的研究費等の運営・管理が行えるよう、適切なリーダーシップを発揮するとともに不正防止計画の進捗管理を行う。

**【統括管理責任者の責任と権限】**  
 最高管理責任者を補佐し、公的研究費等の運営・管理について実質的な責任と権限を持って、本学全体を統括する。

**【コンプライアンス推進責任者の責任と権限】**  
 部局内の公的研究費等の運営・管理について実質的な責任と権限を持って、部局内を統括する。

**【コンプライアンス推進副責任者の責任】**  
 コンプライアンス推進責任者を補佐し、実効的な管理監督を行う。

**【財務課長】**  
 コンプライアンス推進責任者へ部局における競争的資金等の管理・執行を適切に行っているかの情報を定期的に報告する。

**【不正使用防止計画推進委員会】**

- (1) 不正使用防止の啓蒙活動
- (2) 不正使用防止計画の策定・実施
- (3) 不正使用の発生要因の把握、改善策の策定・実施
- (4) 適切なチェック体制の構築

**【不正使用調査委員会が行う調査・認定】**

- (1) 不正の有無及び
- (2) 不正の内容
- (3) 関与者及び関与の程度
- (4) 不正使用の相当額 等